

議事の運営について

高速炉開発会議 戦略ワーキンググループの運営については、以下のとおりとする。

1. 会議は、原則として公開する。
2. 配付資料及び議事要旨は、原則として公開する。
3. 議事録については、原則として会議終了後 1 か月以内に作成し、公開する。
4. 会議の状況は、原則としてインターネット上でライブ中継を行う。
5. 会議の開催日程については、事前に経済産業省のホームページで公表する。
6. 必要と認められる時は、委員以外の者の出席を求めることができる。